

税の申告

令和元年年所得税の確定申告と、令和2年度の市・県民税（住民税）の申告の受け付けが始まります。市・県民税の申告書の発送は、1月24日（金）の予定です。各支所や出張所でも配布します。
【広報ID】1029090

市・県民税の申告日程や会場など

- 必ず期間内に申告してください
- 地区ごとの指定日はありません。都合のよい日に会場へお越しください
- 12時～13時の時間帯と土・日曜、祝日を除きます

■盛岡地域

受付日	会場	受付時間
2/3(月)	高松地区保健センター（上田字毛無森）	9時半～16時
2/4(火)	土淵地区活動センター（前湯四） 中野地区活動センター（東安庭字小森）	
2/5(水)	西部公民館（南青山町） 上米内地区振興センター（上米内字中居）	9時半～15時
2/6(木)	みたけ老人福祉センター（みたけ三） 銭掛地区振興センター（新庄字銭掛）	9時半～16時 10時～15時
2/7(金)	松園地区公民館（東松園二）★ 太田老人福祉センター（上太田細工）	9時半～16時
2/10(月)	つなぎ地区活動センター（繋字ヶケ沢） ★10時～13時のみ	10時～15時
2/12(水)	太田地区活動センター（中太田深持）★ 北厨川老人福祉センター（厨川一）	9時半～16時
2/13(木)	青山地区活動センター（青山三）	
2/14(金)	青山地区活動センター（青山三）★ 根田茂地区コミュニティ消防センター（根田茂5） 砂子沢生活改善センター（砂子沢10）	10時～11時半 13時半～15時
2/17(月)	本宮老人福祉センター（本宮四）	9時半～16時
2/19(水)	築川老人福祉センター（川目10） ★9時半～13時のみ	
2/20(木)	仙北地区活動センター（仙北二）	9時半～16時
2/25(火)～3/16(月)	本庁舎本館8階大ホール（内丸）	

■都南地域

受付日	会場	受付時間
2/18(火)	乙部農業構造改善センター（乙部6）★	9時半～16時
2/19(水)	飯岡農業構造改善センター（下飯岡8）★	
2/26(水)～3/16(月)	都南分庁舎4階会議室（津志田14）	9時～16時

■玉山地域

受付日	会場	受付時間
2/7(金)	玉山地区公民館（日戸字鷹高）	9時半～16時
2/10(月)		9時半～12時
2/12(水)		9時半～12時
2/13(木)	藪川地区公民館（藪川字外山） ★10時～13時のみ	10時～15時
2/14(金)～21(金)	好摩地区公民館（好摩字野中） ★2/17(月)9時半～13時のみ	9時半～16時
2/28(金)～3/16(月)	玉山総合事務所3階大会議室（洪民字泉田）	

★の会場では、マイナンバーカードの申請もできます。無料で顔写真の撮影ができて便利です！会場によっては申告受付と時間が異なる場合があります。



◇申告書の作成には1時間以上かかる場合があります。左記の必要書類を準備し、時間に余裕を持ってお越しください
◇会場へは公共交通機関をご利用ください
◇市役所本庁舎へ車で来る人は、市指定駐車場をご利用ください。



市指定駐車場はこちら→

改正点について詳しくは
お問い合わせください



●必要なもの

- 市・県民税申告書
- 印鑑：朱肉を使用するもの。認印可
- マイナンバーと身元が確認できる書類
- 前年中の収入が分かる書類
・源泉徴収票（給与や公的年金）や支払調書（報酬）など
・収支内訳書：営業や農業、不動産などの所得がある人は、収入や経費、所得などをあらかじめ記入してお持ちください

■所得控除の内容を証明する書類

- ・国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、社会保険料、寄付金、雑損失などの領収証、証明書
- ・国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の支払証明書や控除証明書
- ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
- ・医療費控除の明細書（申告者が作成してご持参ください。参考様式は各支所や出張所などの申告書配布場所に用意しています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください）

令和2年度 市・県民税の主な改正点

■住宅借入金等特別額控除の改正

消費税等の税率10%が適用される住宅を取得（特別特定取得）し、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住開始した人は、市・県民税の控除適用期間が3年延長され、13年間になりました。

■ふるさと納税制度の見直し

令和元年6月1日以降、総務大臣から指定を受けていない地方団体への寄付は、ふるさと納税による市・県民税の控除のうち、特例控除が適用されません。※基本控除は適用されます

広告

オール女性スタッフが、あなたの目指すキレイをサポート

さくら美容形成クリニック

〔診療科目〕美容皮膚科・美容外科・形成外科

美容に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

SNS各種はじめました。



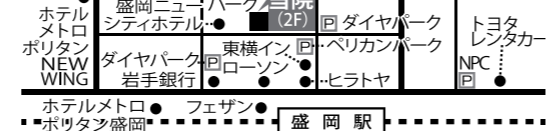
院長 田崎 治子

☎0120-777-392

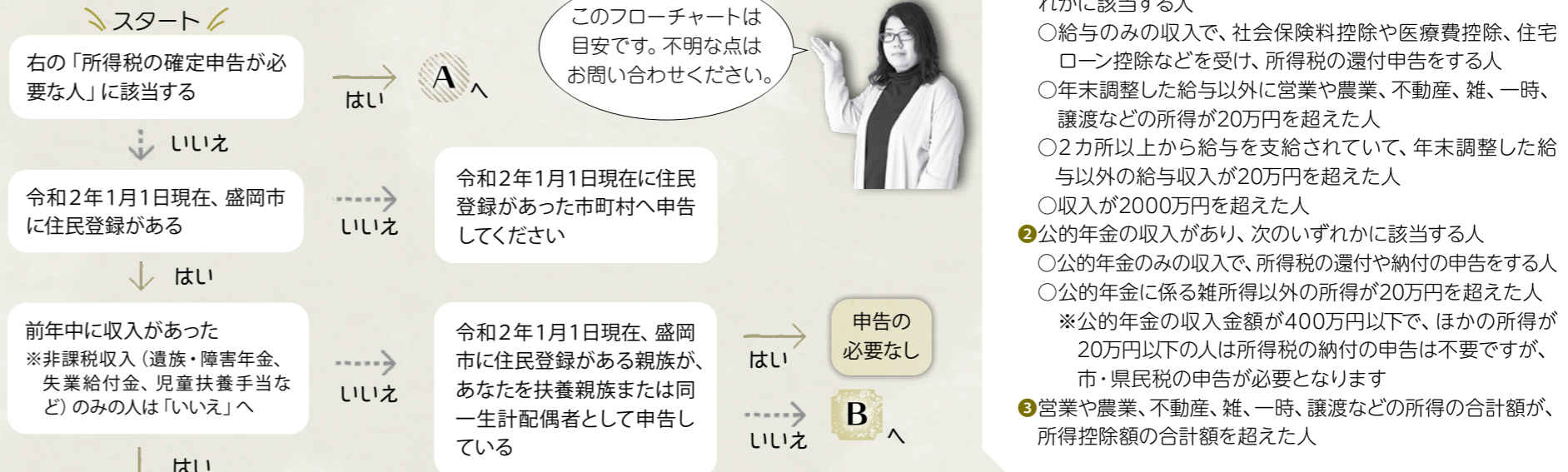
〔診療時間〕10:00～19:00〔定休日〕不定休

〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通13-8 鳴海ビル2F

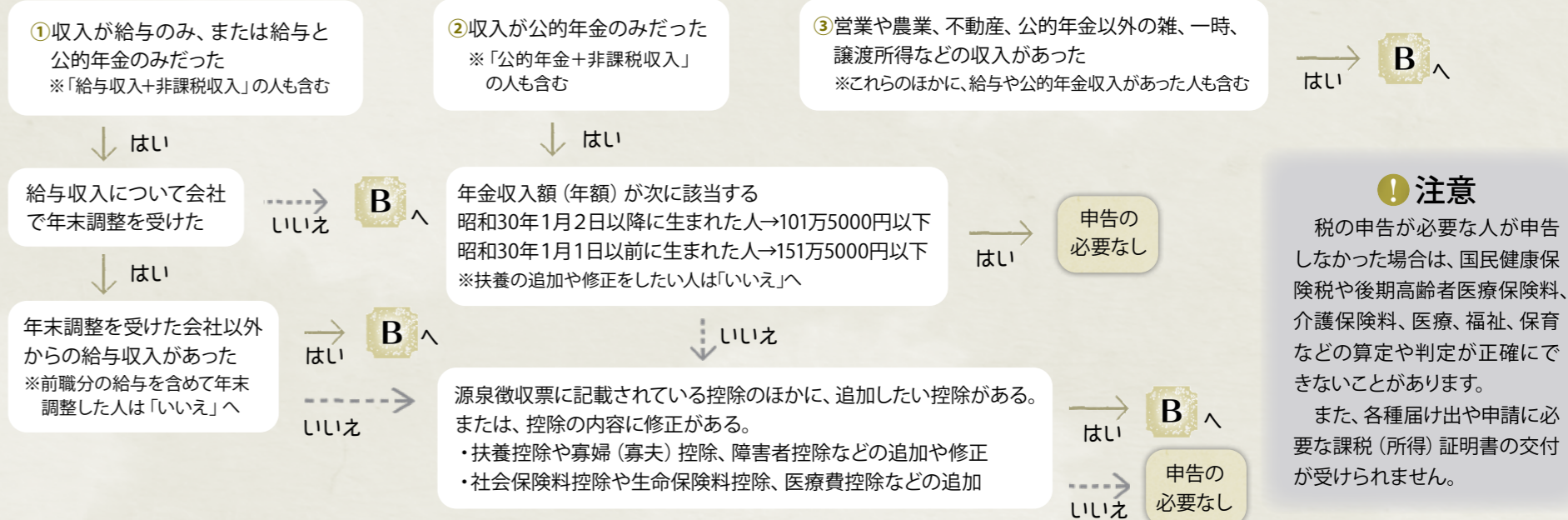
HP <http://sakura-keisei.jp/>



市・県民税の申告が必要か確認してみましょう



●平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入について、次の①～③のうち該当するものを選んでください



！注意

税の申告が必要な人が申告しなかった場合は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、医療、福祉、保育などの算定や判定が正確にできないことがあります。
また、各種届け出や申請に必要な課税（所得）証明書の交付が受けられません。

無料で相談を受け付けます

東北税理士会盛岡支部主催の
相談会もご利用ください
【問】税理士会館 ☎622-5160

●税理士による税務相談会

【日時】1月27日（月）～3月10日（火）、13時半～16時半
※土・日曜、祝日を除く。要事前申し込み

【場所】税理士会館（大沢川原三）
【内容】税に関する相談

●税理士による還付申告相談会

【日時】2月1日（土）・2日（日）、10時～16時
※受け付けは15時まで

【場所】カワトク7階ロイヤルルーム（菜園一）
【内容】年金受給者や給与所得者の医療費控除などの還付申告相談

A 所得税の確定申告が必要です

アイーナ会場で申告してください
※所得税の確定申告をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません

■インターネットで申告書が作れます
詳しくは、e-Taxのホームページをご覧ください。



●申告日程と会場

■会場：アイーナ7階（盛岡駅西通一）
※盛岡税務署には、会場を設けません

■日時：2月17日（月）～3月16日（月）
9時～16時
※土・日曜を除きます。ただし、3月1日（日）は開設します

●個人事業税

個人事業税は、事業を営む個人が県に納める税金です。詳しくは、盛岡広域振興局県税部直税課へお問い合わせください。

B 市・県民税の申告が必要です

2ページの会場で申告してください

申告をする際は、事前に2ページの「必要なもの」をご確認ください。所得税の確定申告が必要になる場合もあります。

広告

ATMでご利用可能

もりしん教育カードローン

好評 取扱中!!

◎学校納付金や授業料等、教育資金全般にご利用いただけます！
◎ローンカードによりATMで出金可能！ご利用しやすい教育カードローンです！
◎ご子弟が就学中は元金返済据置（元金の任意返済は可能）。

ローンプラザもりしん

☎0120-160-656 土曜日営業

盛岡市下ノ橋2番14号（六日町本町）FAX ☎0120-702-540
【営業時間】月～土曜日（祝日を除く）9:00～17:00

“あなたのそばに もっと身近に”

盛岡信用金庫

盛岡市中ノ橋通一丁目4番6号 ☎019-623-2221

<http://www.morishin.co.jp/>